

平成26年6月4日

J-クレジットの創出に取り組む 中小企業等への支援を拡充します！

関東経済産業局では、J-クレジットの創出に取り組む中小企業・自治体、及びJ-クレジットの活用等を行う事業者の方々に対して、専門家によるプロジェクト計画の作成支援等を行ってまいりましたが、この度、中小企業・自治体の皆様に対する支援件数を大幅に拡充するなど、サポート体制を強化いたしましたので、お知らせいたします。

1. J-クレジット制度とは

(1) 制度概要

中小企業・自治体の皆様が取り組む省エネ設備の導入及び再生可能エネルギーの活用等により削減される温室効果ガスについて、その削減量を「クレジット」として国が認証することで、大企業等へのクレジット売却など、様々な用途にご活用いただける制度です。

(2) 制度参画のメリット

1) クレジット創出者（中小企業・自治体等）のメリット

- ・設備投資の一部を、クレジットの売却益によって補い、投資費用の回収やさらなる省エネ投資に活用できます。
- ・自主的な排出削減を行うことで、温暖化対策に積極的な企業、団体としてPRすることができます。

2) クレジット活用者（大企業等）のメリット

- ・2020年のCO₂削減の数値目標を設定した低炭素社会実行計画の目標達成に利用が可能です。
- ・環境への貢献をPRし、企業や製品の差別化、ブランディングに利用可能です。

2. 支援対象及び支援内容

(1) 支援対象

自治体及び事業者等（ただし、J-クレジットの創出支援については、中小企業基本法第2条に定める中小企業者、及び自治体とします。）

(2) 実施期間

平成26年6月2日（月）～平成27年3月31日（火）

(3) 支援内容

1) プロジェクト計画の無料作成支援（J-クレジットの創出支援）

J-クレジット認証委員会への申請が見込まれる案件について、自治体・事業者等を対象に、プロジェクト計画の作成支援を無料で行います。

支援件数：25件程度

2) クレジットの活用先の開拓

大企業のCSR活動や、地方自治体による温暖化対策等を目的としたJ-クレジットの活用、及びオフセット・イベントの実施等に対する支援を無料で行います。

支援件数：30件程度

3) その他

詳細は当局ホームページに掲載している公募要領をご確認ください。

http://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/ondanka/20140404_26fy_jcredit_shienjigyo.html

(4) お問い合わせ先

各種支援へのお申し込み・ご相談は、本支援事業の委託先である環境経済株式会社へ直接お問い合わせください。

◆お問い合わせ先◆

〒104-0031 東京都中央区京橋 1-8-13 花月ビル 2階

環境経済株式会社 担当：尾崎 TEL：03-6228-6850 FAX：03-6228-6852

E-mail：kanto-jcdm@kankyo-keizai.jp

【参考】

○J-クレジット制度について：<http://japancredit.go.jp/>

(本発表資料のお問い合わせ先)

関東経済産業局 資源エネルギー環境部

資源エネルギー環境課 総合エネルギー広報室長 小林

担当者：桑山、杉山、村上

電話：048-600-0355（直通）